

今号の主な内容

- 2~3頁 夏休み特集
- 4頁 後期高齢者医療保険料納入通知書の送付
- 5頁 ケアサポートセンターつきしま(仮称)入所相談のお知らせ
- 6~7頁 情報コーナー(施設/講座/スポーツ/催し物/その他)

区のおしらせ



中央

7/11

中央区ホームページ <http://www.city.chuo.lg.jp> (「区のおしらせ 中央」もご覧いただけます)

▶オリジナルペンたて



▲「中央区の森」キャラクター コナラの妖精「コナラン」

夏休み特集 (1~3頁)

「中央区の森」の間伐材で、自分だけのペンたてを作ってみませんか。約30分で簡単に作れます。大人から子どもまで楽しめるワークシヨップです。

日時 7月30日(火)

- 第1回 午前10時30分~正午
- 第2回 午後1時30分~3時

◎各回終了時間の20分前までにきてください。

会場 環境情報センター

夏休み特別企画 第1弾 みんなで作ろう！オリジナルペンたて

対象 区内在住・在勤・在学

◎未就学児が参加する場合は、保護者の方が同伴してください。

定員 各回30名(先着順)

費用 無料

申込方法 7月11日(木)午前9時から電話で申込み。

◎申込みの際は、希望する時間帯をお知らせください。

※**申込(問合せ)先**

環境推進課環境活動係

☎(3546)5654



お気軽に近くの会場(別表参照)でご参加ください。

※**問合せ先**
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729



別表 夏季ラジオ体操会場一覧

名称	会場	期間	時間	土曜日	日曜日
京橋	京橋公園	7月22日(月)~8月31日(土)	午前6時20分~		
鉄砲洲	鉄砲洲児童公園	◎7月22日(月)~8月20日(火)			休み
入船三丁目町会	入船三丁目4番と5番の間の路上	7月22日(月)~8月2日(金)	午前6時30分~		
湊三丁目町会	湊三丁目町会クラブ横	7月22日(月)~8月20日(火)			
あかつき	あかつき公園	7月22日(月)~7月31日(水) 8月21日(水)~8月30日(金)	午前6時25分~	実施	実施
明正	越前堀児童公園	◎7月21日(日)~8月31日(土)			
常盤	常盤小学校	7月20日(土)~7月31日(水)	午前6時30分~		
龍閑児童遊園	龍閑児童遊園	◎7月22日(月)~8月20日(火)			休み
堀一	堀留児童公園	◎7月20日(土)~8月20日(火)			
日本橋小	日本橋小学校	7月22日(月)~8月19日(月)	午前6時25分~	休み	
蛸一南部	有馬小学校				
有馬	有馬小学校	◎7月20日(土)~8月19日(月)			
東日本橋二丁目	日本橋中学校	7月21日(日)~8月4日(日)			
久松	久松小学校	◎7月21日(日)~8月30日(金)	午前6時30分~		実施
浜二	浜町公園	◎7月20日(土)~8月20日(火)			
浜三東部	浜町三丁目29番と35番の間の路上	7月21日(日)~8月20日(火)		実施	
阪本	阪本町公園	7月22日(月)~8月3日(土)	午前6時20分~		休み
佃島	佃島小学校	7月21日(日)~8月20日(火)		実施	
月島	月島第一児童公園	◎7月22日(月)~8月19日(月)			休み
	わたし児童遊園				
月島四丁目	月島四丁目住宅玄関前	7月20日(土)~8月2日(金)			実施
月島第二小学校	月島第二小学校	7月22日(月)~8月2日(金) 8月26日(月)~8月29日(木)	午前6時30分~		休み
豊海小	豊海運動公園				
ソフトタウン	晴海臨海公園				休み
晴海自治会	晴海トリトン	7月22日(月)~8月10日(土)		実施	
晴海ビュータワー自治会	水のテラス				

◎は通年で実施しています。

日時 7月26日(金) 午後1時30分~3時30分

会場 中央区保健所2階会議室

対象 区内在住・在学の小学生

内容 ・食育「家族そろって朝ごはん」、「元氣な骨づくり」



▲中央区食育野菜キャラクター

定員 20名(先着順)

費用 無料

申込方法 7月11日(木)から23日(火)までに電話または区のホームページ

◎エプロン・三角巾・タオルを持参してください。

※**申込(問合せ)先**

中央区保健所健康推進課

防係☎(3541)5930

女性の地位向上と男女共同参画社会推進の拠点施設である女性センター「ブーケ21」が開設20周年を迎え、これを記念した「ブーケ祭り」が6月21・22両日、盛大に開かれました。

「ブーケ祭り」は平成14年から毎年、「職場で、地域で、家庭で働く女性たちへの応援歌」とのテーマで開催してきており、今回は特に「20才のブーケ」に創り共に歩む」とのサブテーマが付けられました。会場1階の交流コーナーには、「発表の広場」が設けられ、参加33団体の会員がコーラス、ダンス、朗読、クイズで楽しんだり、日ごろの活動内容のPRをしました。

どの会場も各団体の20年の歩みを振り返る年表や写真が随所に見られ、いかに旺盛に活動してきたかがうかがえました。女性の皆さんが生き生きと元氣いっぱいに活躍できる社会ほど素晴らしいことはありません。しかし、25年版男女共同参画白書によりますと、日本は就業者および管理職の割合が大きく立ち遅れており、地位向上に向け国を挙げての強力な取り組みが求められています。



中央区長 冬田美英

こんにちは
区長です



リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

築地児童館 ☎(3544)0127

Table with 4 columns: Date, Time, Content, and Target/Staff. Activities include 'みんなの卓球DAY', 'バスハイク「森林公園」', '工作遊び「コインスライダー」', etc.

新川児童館 ☎(3553)2084

Table with 4 columns: Date, Time, Content, and Target/Staff. Activities include '新川夏まつり(おばけやしき、こものやさん、ゲームやさん、警察、消防コーナーなど)', '映画会「がんばれスイミー」ほか2本', etc.

堀留町児童館 ☎(3661)8937

Table with 4 columns: Date, Time, Content, and Venue/Target/Staff. Activities include '子ども縁日(ゲーム屋さん、お店屋さん、工作コーナー、ビンゴ大会)', '子ども参画会議 9月の「ほりどめっ子まつり」をどんなまつりにするか話し合おう。', etc.

浜町児童館 ☎(3669)3386

Table with 4 columns: Date, Time, Content, and Target/Staff. Activities include '浜町児童館なつまつり(楽しいゲーム、お店屋さん、発表会など)', 'ウォーターバトル', 'メンコづくり・メンコあそび', etc.



区内8カ所の児童館では夏休みにいろいろな催し物を行います。ぜひご参加ください。

佃児童館 ☎(3531)7811

Table with 4 columns: Date, Time, Content, and Target/Staff. Activities include 'バスハイク「川遊び探検隊 嵐山渓谷に行こう」', 'みんなで夜の探検隊第1弾「夜の児童館ミステリー」', etc.

◎佃児童館は、大規模改修工事のため4階ホールは使用できません。工事中、皆さんにはご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

月島児童館 ☎(3533)0885

Table with 4 columns: Date, Time, Content, and Target/Staff. Activities include 'カーニバル in 月島2013 (おばけやしき、ゲーム、お店屋さん、キッサなど)', '木工工作「こっば自動車を作ろう」', etc.

勝どき児童館 ☎(3531)3250

Table with 4 columns: Date, Time, Content, and Target/Staff. Activities include 'スポーツ教室「スポーツチャンバラ」', 'バスハイク「茨城県自然博物館」', 'メンコづくり', etc.

晴海児童館 ☎(3534)3021

Table with 4 columns: Date, Time, Content, and Target/Staff. Activities include '夏休み工作週間 ①「万華鏡をつくろう」', '夏休み工作週間 ②「キャンドルをつくろう」', etc.

◎晴海児童館は、東京湾大華火祭が開催される8月10日(土)は臨時休館となります(荒天による順延の場合は翌11日(日)も臨時休館となります)。

◎定員があるものは、すべて先着順です。電話での予約はできませんので、各児童館に直接本人が申込みをしてください。また、申込期日のないものは当日直接会場へお越しください。◎乳幼児が参加する場合は、保護者の方が同伴してください。◎この他にも催し物があります。各児童館へ直接お問合せください。

Vertical text advertisement for '押し花で作る優雅な千鳥うちわ' (Elegant Thousand Birds Fans Made with Pressed Flowers). Includes contact info for '銀座区民館' and '申込方法'.

夏休み子ども会

月島図書館

日時 7月23日(火)

午後3時～4時

会場 月島社会教育会館4階和室

内容 大型絵本「アレクサ

ンダとぜんまいねずみ」ほか

定員 80名(先着順)

日本橋図書館

日時 7月24日(水)

午後3時～4時

会場 日本橋図書館6階ホール

内容 映画「すてきな三にんぐみ」ほか

定員 70名(先着順)

京橋図書館

日時 8月21日(水)

午後3時～5時

会場 京橋図書館鑑賞室

内容 映画「おまえうまそうだな」ほか

定員 80名(先着順)

共通

対象 幼児・小学生

費用 無料

◎当日、直接会場へお越しください。

※問合せ先

京橋図書館

☎(3543)9025

日本橋図書館

☎(3669)6207

月島図書館

☎(3532)4391

図書館

夏季学習室

図書館では、小・中学校・高等学校などの夏休み期間中に学習室を開設します。

開設期間 7月22日～8月30日の毎週月～金曜日

午後9時～午後5時

開設場所・座席数

・日本橋図書館ホール 20席

・月島図書館会議室 12席

◎利用は先着順です。

◎各館休館日や行事などで利用できない日時があります。事前に各館へお問合せの上、来館してください。

◎京橋図書館は図書タグ貼付作業のため使用できません。

◎日本橋図書館も図書タグ貼付のため、8月10日から使用できなくなります。

※問合せ先

京橋図書館

☎(3543)9025

日本橋図書館

☎(3669)6207

月島図書館

☎(3532)4391

夏休み子ども健康教室

月島保健センター

別表1のとおり

日本橋保健センター

別表2のとおり

共通

対象 区内在住で2日間とも参加できる5～7歳の子どもの保護者

◎子どもだけで参加の日も送迎が必要です。

定員 各15組(先着順)

費用 無料

申込方法 7月11日(木)から各実施会場に電話、または区のホームページの電子申請から申込み。

◎子どもだけで参加の日は、エプロン・三角巾・タオルを持参してください。

◎親子で参加の日は、動きやすい服装と靴(サンダル不可)でご参加ください。

※申込(問合せ)先

月島保健センター

☎(5560)0765

日本橋保健センター

☎(3661)5071

公園利用のお願い

誰もが気持ちよく公園を利用できるように、皆さんのご協力をお願いします。

・犬の放し飼いは禁止です。

・必ずリードをつけましょう。

・犬のフンは飼い主が必ず始末しましょう。

・鳩にエサを与えるのはやめ

ましょう。

・夜間は静かに利用しましょう。

・自転車やバイクの通行はやめましょう。

・自転車やバイクの通行はやめましょう。

※問合せ先

水とみどりの課公園河川係

☎(3546)5435

子宮頸がん予防ワクチンの積極的な勧奨を一時中止します

6月14日に開催された厚生労働省の副反応検討部会において、子宮頸がん予防ワクチンの接種後の副反応について審議が行われました。

この結果ワクチン接種との因果関係を否定できない持続的な痛みが子宮頸がん予防ワクチン接種後に特異的に見られたことから、同副反応の発生頻度などがより明らかになるまでの間、定期接種を積極的に勧奨しないよう厚生労働省から勧告がありました。

このことにより、本区においても接種の対象となる方およびその保護者への接種のご案内を個別に郵送するなどの勧奨を一時中止することになりました。

なお、今回の勧告は、定期予防接種を中止するものではありません。対象者のうち希望する方は今までどおり接種できますが厚生労働省のリーフレットを参考に、ワクチン

省から勧告がありました。

このことにより、本区においても接種の対象となる方およびその保護者への接種のご案内を個別に郵送するなどの勧奨を一時中止することになりました。

なお、今回の勧告は、定期予防接種を中止するものではありません。対象者のうち希望する方は今までどおり接種できますが厚生労働省のリーフレットを参考に、ワクチン

接種の有効性とリスクをご理解いただいた上で接種してください。

今後、国において副反応症例について専門家による評価を行う予定です。新しい情報などお知らせいたします。

◎6月18日現在区内在住の中学校1年生から高校1年生までの女子で接種が完了していない方に、お知らせとして厚生労働省のリーフレットを6月下旬に郵送しています。

※問合せ先

中央区保健所健康推進課予防係 ☎(3541)5930

会社・商店・ご家庭の皆さんその仕事 シルバー人材センターにおまかせください

シルバー人材センターとは

シルバー人材センターは、60歳以上の元気な高齢者が会員となり、知識や経験を生かして働くシステムです。

現在580余名の会員が、健康の向上や生きがいのある生活を目指して働いており、仕事ぶりが「丁寧」で、「安心して任せられる」など、好評を得ております。

高齢者の豊富な知識・経験は、きつと皆さんのお役に立てると思います。

どんな仕事ができるのか

センターでは、ご家庭・商店・会社・各種団体などから多種多様な仕事をお引き受けしています(危険な仕事や専門的な道具を必要とする場合などはお受けできません)。

「こんな仕事は引き受けてもらえないのでは」とお考えになる前に、まずはお気軽に

お問合せください。主な仕事は、次のとおりです。

家庭サービス分野

障子貼り、家事援助、話し相手、簡単な大工仕事、宛名書き、パソコン出張指導など

管理分野

自転車整理、ビル・マンション管理、駐輪場管理など

一般作業の分野

商品整理、袋詰め、調理補助、ビル清掃、除草など

外交・折衝分野

チラシ配布、物品配達など

事務分野

一般事務、宛名書き、事務受付、パソコン入力など

専門技術分野

経理事務、翻訳・通訳など

仕事の依頼方法

まず、お電話または発注仕様書(ホームページに掲載)により、ご相談ください。お見積りの上、お客様と当センタ

ーの間で契約を交わします。

当センターホームページに目安の価格を掲載しています。

会員を募集しています

入会資格

60歳以上の健康な区民で、「自主・自立、共働・共助」の目的を理解して働ける方

入会説明会

毎月13日(休日の場合は前日)センター会議室で午前10時から開催しています。

参加する方は、住所・年齢が確認できる健康保険証など、印鑑、会費(千円)をご持参ください。

※問合せ先

中央区シルバー人材センター

☎(3551)2700

FX(5542)2100

ホームページアドレス

http://www.chuo-sc.or.jp/

平成25年度 後期高齢者医療保険料納入通知書の送付

別図1 保険料の決め方

一 保険料の構成

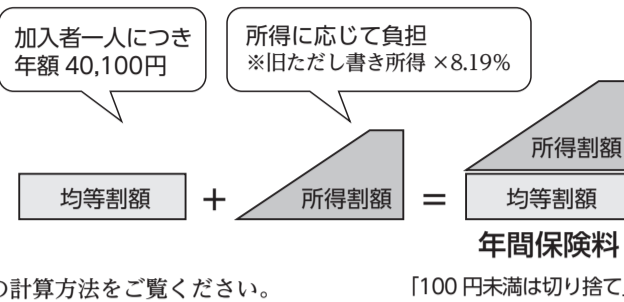
保険料の額は、すべての加入者一人ひとりについて決められます。

保険料は、加入者一人ひとりに均等にかかる「均等割額」と、加入者の所得に応じてかかる「所得割額」で構成されています。

◎東京都内では、どの区市町村でも保険料は同じ計算方式です(島などを除く)。

◎保険料の最高限度額は年間55万円です。

※「旧ただし書き所得」については、下記所得割額の計算方法をご覧ください。



二 所得割額の計算方法

所得割額は、加入者の所得額に応じて計算されます。

$$\frac{\text{総所得金額等} - 33\text{万円(基礎控除)}}{\text{旧ただし書き所得}} \times 8.19\%$$

「旧ただし書き所得」

「所得割率」

※後期高齢者医療制度では、総所得金額等から基礎控除を差し引いたものを「旧ただし書き所得」といいます。公的年金収入のみの方の総所得金額等は次のとおりになります。

・総所得金額等 = 年金収入額 - 公的年金控除額

公的年金の収入金額の合計(A)	総所得金額等 (公的年金控除額を引いた金額)
3,300,000円未満	(A) - 1,200,000円
3,300,000円以上 4,100,000円未満	(A) × 75% - 375,000円
4,100,000円以上 7,700,000円未満	(A) × 85% - 785,000円
7,700,000円以上	(A) × 95% - 1,555,000円

均等割額の軽減

同じ世帯の被保険者全員と世帯主の所得に応じて、均等割額が軽減されます。

総所得金額等の合計が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
基礎控除額33万円	8.5割	6,000円
うち、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得がない)	9割	4,000円
基礎控除額33万円 + (24.5万円 × 被保険者の数(被保険者である世帯主を除く))	5割	20,000円
基礎控除額33万円 + (35万円 × 被保険者の数)	2割	32,000円

総所得金額等とは、収入の合計額から所得控除を引いた金額です。65歳以上で公的年金所得がある方は、その年金所得からさらに高齢者特別控除15万円を差し引いた額で判定します。

所得割額の軽減

被保険者本人の年金収入211万円(旧ただし書き所得58万円)以下の方を対象に、所得割額を軽減します。

168万円以下の収入(旧ただし書き所得年額15万円以下)	所得割額を全額軽減
173万円以下の収入(旧ただし書き所得年額20万円以下)	所得割額を7.5割軽減
211万円以下の収入(旧ただし書き所得年額58万円以下)	所得割額を5割軽減

扶養されていた方の保険料の軽減

会社員(健康保険加入者)の妻などの扶養家族の方が新たに後期高齢者医療制度の加入者となる場合は、保険料が軽減されます。

均等割額	9割軽減
所得割額	かかりません

平成25年度の後期高齢者医療保険料納入通知書を、7月中旬に全加入者に送付します。保険料は、平成24年中(1月～12月)の所得をもとに計算します(別図1参照)。

保険料の納付方法

- ・特別徴収
 - 2カ月ごとに支払われる年金から、あらかじめ2カ月分の保険料が天引きされます。
 - ・普通徴収
 - 1カ月ずつ納付書または口座振替によりお支払いいただきます。

なお、今年度から、暫定保険料による4月から6月の徴

収を廃止し、普通徴収の支払い回数を平成25年7月から翌年3月までの9回に変更しました。この変更により1回あたりのお支払い金額は上がりますが、合計した年間保険料額は変わりません。

保険料の減免

災害などの特別な事由により保険料を支払うことが一時的に困難なときは、保険料の徴収猶予や減免制度があります。

※問合せ先
保険年金課資格係
☎(3546)5362



国は、今夏の東京電力管内の電力供給について、安定供給できる見通しのため、無理のない範囲で、できる限りの節電を要請しています。

区民・事業者の皆さんも、

日頃の節電行動を再確認して、引き続き節電へのご理解とご協力をお願いします。

◎熱中症に注意して、無理のない範囲で体調に気をつけながら、節電に取り組んでください。

※問合せ先
環境推進課温暖化対策推進係
☎(3546)5406
環境省ホームページ「みんなが節電アクション」
<http://www.challenge25.go.jp/setuden/>

国民健康保険

高齢受給者証の更新(70歳～74歳の方)

現在、国民健康保険に加入している方で、高齢受給者証をお持ちの方は、7月31日(水)で有効期限が切れます。8月1日(木)から有効の高齢受給者証は、7月下旬に送付します。

高齢受給者証の負担割合は、平成24年中(1月～12月)の所得をもとに判定されます(負担割合の詳しい判定方法は別図2参照)。

基準収入額適用申請について
3割負担と判定されても、収入金額が一定額未満の場合、申請によって1割負担となる場合があります(別図2参照)。

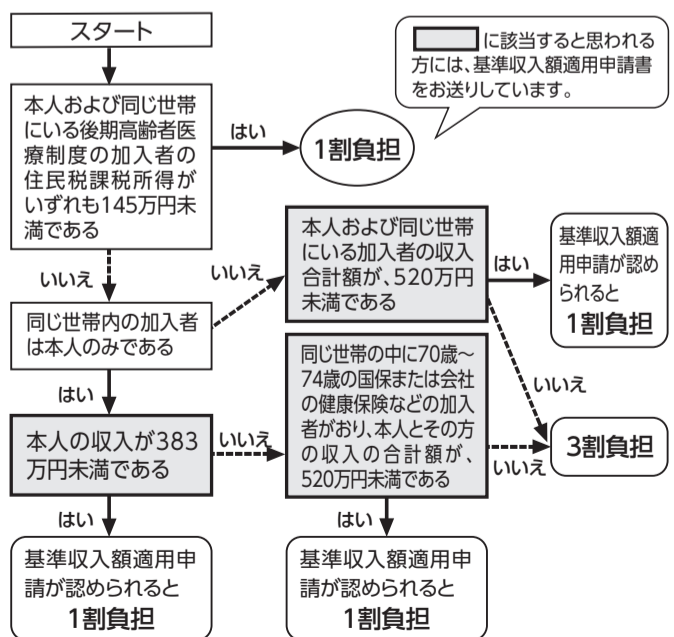
該当する方には、「基準収入額適用申請書」を送付しています。収入金額を証明でき

後期高齢者医療制度一部負担金の割合の判定

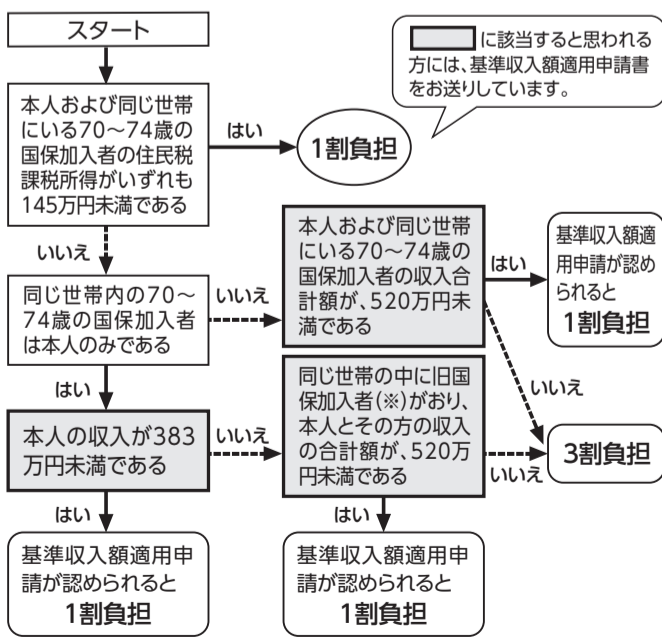
平成24年中(1月～12月)の所得に基づき、医療機関の窓口で支払う医療費の一部負担金の割合を、新たに判定します。判定の結果、負担割合が変更になる方には、変更後の負担割合を記載した新しい被保険者証を7月中旬に郵送します。新しい被保険者証は8月1日(木)から使用できます(負担割合の詳しい判定方法は別図3参照)。

※問合せ先
保険年金課資格係
☎(3546)5362

別図3 負担割合の判定方法(後期高齢者医療制度)



別図2 負担割合の判定方法(高齢受給者証)



(※)旧国保加入者:後期高齢者医療制度への移行により、国保を脱退した方で国保加入者と脱退日以降継続して同一の世帯にいる方

る書類(確定申告書の写しなど)を添えて提出してください。

※問合せ先
保険年金課資格係
☎(3546)5363

ケアサポートセンターつきしま(仮称) 入所相談のお知らせ

11月1日、月島一丁目地域密着型の特別養護老人ホームとショートステイを併設した「ケアサポートセンターつきしま(仮称)」が、オープンします。

この施設は、本体施設「新橋さくら園」からおおむね20分以内で移動でき、本体施設と密接な連携を図りながら運営するサテライト型の民間施設です。

施設内容

- 所在地 中央区月島1-5-2 3
- ショートステイ(定員6名) 在宅で介護をされている家族の方が、都合により一時的に介護することができない場合に、短期間施設に入所し、日常生活上の支援を行うサービスです。
- 特別養護老人ホーム(ユニット型個室 定員29名) 全室個室により構成された少人数単位のユニットごとに、リビングを配置し、家庭的な雰囲気の中で、介護を行う施設です。
- 入所できる方は、中央区民

から利用者の募集開始を予定しています。募集に先立ち、入所を希望される方の相談をお受けします。

相談予約

7月11日(木)から電話で相談日時の予約を受け付けます(受付日時は、日曜日を除く、午前10時から午後4時まで)。
※予約(問合せ)先 (社)長岡福祉協会 特別養護老人ホーム「新橋さくら園」
港区新橋6-19-2
☎(6402)7325
担当 押樋^{オサヒ}・佐伯・高橋

「中央区子ども・子育て会議」の委員を募集します

平成24年8月、子ども・子育て支援の新たな仕組みに関する法律「子ども・子育て関連3法」が成立しました。これにより、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から始まる予定です。

本区でも、新しい法律に基づく「中央区子ども・子育て会議」を設置し、新制度開始に向け主に次の事項について審議を行います。
①教育・保育施設(幼稚園・保育所など)における必要見込量および提供体制の確保
②地域型保育事業(家庭的保育・小規模保育など)における必要見込量および提供体制の確保
③①・②を包含する「中央区子ども・子育て支援事業計

画(仮称)の策定 子育て会議の委員募集

区民の皆さんから幅広いご意見をいただくため、委員として会議に参加する方を募集します。

なお、公募委員以外の委員には、学識経験者や子育て支援事業従事者などを予定しています。

応募資格

- 次のすべてに該当する方
- 中央区在住の方
- 0歳から小学生までのお子さんがいる保護者またはこれから子育てを考えている方で、子ども・子育てに関心のある方
- 国または地方公共団体の議員および常勤の公務員以外の方
- 本区以外の附属機関の委員などに就任していない方
- 年3回程度、平日夜間(午後6時30分から2時間程度)

に開催される「中央区子ども・子育て会議」に必ず出席できる方

◎お子さんの保育が必要な場合は託児対応をします。

募集人員 3名
任期 2年(平成25年8月から平成27年7月までの予定)

応募方法 次の書類を郵送または区役所6階子育て支援課に持参して提出してください。
①所定の応募用紙
②作文 テーマ「安心して子どもを産み、喜びをもって育てることができる社会とは」(800字程度)

◎応募用紙は区役所6階子育て支援課、日本橋・月島特別出張所に置いてあります。また、区のホームページからもダウンロードできます。

募集締切

7月31日(必着)

選考方法

- 一次選考 書類審査
- 二次選考 面接(一次選考通過者のみ)8月9日(金)実施予定

◎選考結果はいずれも応募者全員に通知します。
会議の開催 平成25年度の第1回子ども・子育て会議は8月下旬を予定しています。

報酬

委員には、会議出席ごとに、区で定める基準に基づき報酬をお支払いします。
※申込(問合せ)先 〒104-8404 中央区築地1-1-1 子育て支援課子育て施策推進室
☎(3546)5681

マイホームはるみ・新川のご案内

～通所介護(デイサービス)をご利用ください～

通所介護とは、日帰り介護施設に通い、食事や入浴の提供、日常動作訓練、各種レクリエーションなどが受けられる介護保険サービスです。
サービス内容
開設日 年末年始を除く毎日
現在、マイホーム新川は日

曜日は休止中です。
対象 要支援・要介護認定を受けている方
定員 各40名
◎マイホームはるみの日曜日の定員は20名
サービスの特長
入浴 家庭にある個浴の浴槽の他、機械浴槽も完備しているため、お体の状態に合わせた入浴が可能です。
食事 カロリーや塩分制限など、療養食にも対応しています。
日常動作訓練
理学療法士など、リハビリ専門職による訓練を行います。
医療的ケア 経管栄養や各種の医療的ケアについては、通所介護で可能な範囲で対応していますので、お問合せください。
利用方法 介護保険のケアプランに組み込んで利用しますので、担当のケアマネジャーにご相談ください。
※問合せ先
マイホームはるみ ☎(3531)7635
マイホーム新川 ☎(3552)5683

国民年金保険料の免除・若年者納付猶予制度

国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料の免除制度・若年者納付猶予制度をご利用ください。

免除(全額免除・一部納付)

本人、配偶者および世帯主の前年の所得が一定基準以下の場合、申請により利用できます。保険料の全額が免除される「全額免除」と、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除となる「一部納付」があります。

若年者納付猶予

本人(30歳未満)および配偶者の前年の所得が一定基準以下の場合、申請により利用できます。
退職失業による特例免除もあります

免除申請する年度またはその前年度に退職(失業)した方は、特例免除制度が適用されます。特例免除制度が適用されると、本人の所得の状況は除外して審査されます。ただ

し、配偶者、世帯主の所得の審査基準は一般の免除申請と変わらず、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められない場合があります。
申請には、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票など)が必要です。また、この特例免除は、配偶者、世帯主が退職した場合にも対象となります。

保険料免除と年金給付の関係
免除・若年者納付猶予が承認された期間は、年齢・障害・遺族年金の受給資格期間に算入されます。また、免除の承認期間に限り、年金額の計算に一部反映されますが、若年者納付猶予の承認期間は、年金額の計算には反映されません。
免除された期間は、保険料を全額納付した場合と比べて、全額免除は2分の1、4分の

1納付(納付額3760円)は8分の5、半額納付(納付額7520円)は8分の6、4分の3納付(納付額11280円)は8分の7として年金額が計算されます。
◎一部納付の承認期間は、一部納付分の保険料を納付しないと免除が無効となります。ですのでご注意ください。
追納のおすすめ
いずれも承認を受けてから10年以内であれば、あとから保険料を納めることができます(追納)。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、経過した期間に応じた年金保険料に計算額が生じます。
◎詳しくはお問合せください。
※問合せ先
保険年金課保険年金係 ☎(3546)5371

情報コーナー (7頁からのつづき)

少年少女バドミントン大会

日 9月21日(土) 午前9時~
場 総合スポーツセンター主競技場
対 区内在住・在学の小学生男子ペア および女子ペア
[種目] 小学校4年・5年・6年生のそれぞれ男子・女子の部
[試合方法] ダブルスによるトーナメント方式
費 無料
日 7月31日(必着)までに往復はがき(1組1枚限り)に①大会名②2人の氏名・ふりがな・性別・住所・電話番号③学校名④学年⑤クラブまたはスポーツ少年団に入っている場合はその名称⑥ペアどちらか一方の返信用の宛先(住所・氏名)を記入して申込む。
◎男女混合ペアによる申込みはできません。
問 104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

アーチェリー教室 (初心者・初級者)

日 9月2日~10月3日(9月16日・23日を除く)の毎週月・木曜日 計8回
午後6時30分~8時30分
場 総合スポーツセンターアーチェリー場
対 18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
定 30名(申込多数の場合は抽選)
費 1,400円(タブ代として別に2,300円)
日 7月25日(必着)までに往復はがきに①~⑤(7頁記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤の方は会社名・所在地・電話番号を記入して申込む。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎当選者は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。
問 104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

催し物

いきいき桜川で気軽にオペラを楽しみませんか?

いきいき桜川では、オペラを気軽に楽しんでいただくため、今年度3回「オペラの楽しみ」を開催します。ミニトークを交え、わかりやすく解説します。第1回はヴェルディイヤーにちなみ、「椿姫」のハイライトを楽しんでいただきます。
場 いきいき桜川(桜川敬老館)
日 8月3日(土) 午後4時~
[出演]
江口二美(ソプラノ)
鹿内芳仁(テノール)
海津幸子(エレクトーン、ミニトーク)
対 区内在住の方
定 120名(先着順)

費 無料
◎7月11日(木)からいきいき館(敬老館)で入場整理券をお配りします。
◎第2回は11月、第3回は平成26年1月を予定しています。
問 いきいき桜川(桜川敬老館)
☎(3553)0030

「郷土天文館サポーター」による常設展示室の展示解説

郷土天文館「タイムドーム明石」常設展示室では、展示内容をより深く理解していただくために、郷土天文館サポーターによる展示解説を毎月2回行っています。
「決まった時間でコンパクトに見たい」「1つのコーナーについても少し詳しく知りたい」「見所を教えてほしい」などご希望・ご質問があればサポーターまでお気軽に声を掛けてください。皆様のご利用をお待ちしています。
日・第3土曜日 午後1時~4時
・第4日曜日 午前11時30分~午後2時30分
場 郷土天文館「タイムドーム明石」常設展示室
費 常設展示室観覧料として100円(未就学児、区内小・中学生は無料)
問 郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

隅田川花火大会

日 7月27日(土)
午後7時5分~8時30分(荒天の場合は翌日に順延。両日とも荒天の場合は中止)
場 第1会場 桜橋~言問橋
第2会場 駒形橋~厩橋
◎当日は打上げ会場付近をはじめ、両国橋周辺は相当な混雑が予想されますので、事故のないよう十分注意してください。
問 地域振興課地域事業係
☎(3546)5339



その他

ワーク・ライフ・バランス推進認定企業の募集

区では、仕事と子育て・介護との両立支援や長時間労働削減など、働きやすい職場の実現に向け取り組んでいる事業所を認定します。
対 区内に事務所を置き、常時雇用する従業員数が300人以下の企業、一般社団法人、一般財団法人など
[認定内容]
・仕事と子育て・介護の両立支援に積極的に取り組んでいること
・従業員が働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいること
・従業員が地域活動などに参加しやすい環境づくりに積極的に取り組んでいること
[認定におけるメリット]
・「区のおしらせ 中央」や、区のホ

ームページなどで紹介します。
・中央区商工業融資の融資利率優遇を受けられます(別途審査あり)。
・区発注契約における総合評価入札の加点や優先指名などの優遇の適用を受けられます。
日 12月20日(必着)までに所定の申請書で窓口へ直接または郵送で申込む。
◎申請書は女性センターで配布するほか、区または女性センターホームページでダウンロードできます。また、電話での請求もできます。
◎申請などについて詳しくは、平成25年度中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業等認定事業募集案内をご覧ください。
◎ワーク・ライフ・バランス推進に取り組むたい、またはさらに取り組みを向上させたい事業所に、専門のアドバイザー(経営コンサルタントや社会保険労務士など)を派遣しています。
◎詳しくはお問合せください。
問 104-0043
中央区湊1-1-1
女性センター「ブーケ21」内
総務課女性施策推進係
☎(5543)0651

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉協議会への寄付

平成25年5月分寄付合計 358,868円(敬称略・順不同)
[一般寄付金]
株式会社ハッピー・パスポート...10,000円、佃二丁目鈴木猛夫...2,255円、常山雅子...10,000円、田中佐智子...20,000円、原田英子...3,000円、小倉恒雄...150,000円、第一生命カードサービス株式会社役職員...400円、保田清...5,000円、林義信...10,000円、21東京パイロットクラブ...20,000円、中央スタンプ委員会...88,110円、葉本光明...10,000円、有限会社三谷葬儀社...10,000円、三谷和美...5,000円、匿名(2件)...15,103円(内訳 5,103円、10,000円)
問 中央区社会福祉協議会管理部
☎(3206)0506



中央清掃事務所からのお知らせ

[祝日のごみ収集]
7月15日(祝)「海の日」は、平常どおり、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。
[竹串など鋭利なものをごみに出す場合]
職員が収集する際に手に竹串を突き刺す事故が起きています。竹串や包丁など鋭利なものをそのままごみ袋に入れて排出すると収集職員ばかりではなく、通行人にとっても大変危険です。鋭利なものを排出する場合は、厚紙などに包み、「危険」と袋に表示するか、竹串などは、先を折って紙などに包み危険のないようにしてからごみ袋に入れてください。
[生ごみの排出について]

水分の多い生ごみは汚水が袋から漏れて悪臭の原因になったり、収集の際に飛び散るなど、近隣の方や通行人に迷惑をかけることがあります。まちの環境をきれいに保つとともに、ごみ減量にもつながりますので、生ごみは水分をよく切ってお出してください。
問 中央清掃事務所作業係
☎(3562)1521

子どもフェスティバルポスター募集

10月20日(日)に開催する子どもフェスティバルのPR用ポスターを募集します。
対 区内在住または在学の小学生
[規格] B3判または四つ切の画用紙
[使用色] 金・銀を除き自由
[挿入文字] 中央区子どもフェスティバル(1文字4cm×4cm程度)
[発表] 入選者は「区のおしらせ 中央」10月1日号で発表予定です。
[賞品] 入選者(金賞1名、銀賞・優秀賞など各数点)には賞状と賞品、応募者全員に参加賞を贈呈します。
[応募方法] 9月4日(必着)までに応募作品裏面に氏名・学校名・学年・組を記入(中央区立の小学校以外の方は住所を記入)して区立小学校在学者は各学校に提出する。その他の方は区役所6階文化・生涯学習課に持参する。
◎作品は1人1点、未発表のものに限ります。
◎子どもフェスティバルには飲食物を扱うコーナーはありませんので、作品内に描かないでください。また、アニメなどのキャラクターも描かないでください。
◎応募作品の使用権は中央区に帰属します。また、区のホームページなどで入選者の氏名・学校名・学年を掲載します。
問 中央区子どもフェスティバル実行委員会事務局(文化・生涯学習課内)
☎(3546)5305

子どもフェスティバルステージイベント参加団体募集

子どもフェスティバルのステージイベント参加団体を募集します。
日 10月20日(日)
午前10時30分~午後1時30分の間で10~15分程度
場 浜町公園内
ステージ(4m×3m)
ステージ前スペース(8m×8m程度)
対 区内の幼稚園、小・中学校生などで構成された団体・クラブ
日 7月31日(水)までに電話またはファクス、Eメールに①団体名②代表者名③電話番号④Eメールアドレス⑤実施種目・内容を記入して申込む。
◎雨天時は総合スポーツセンター主競技場内で行います。
問 中央区子どもフェスティバル実行委員会事務局(文化・生涯学習課内)
☎(3546)5305
FAX(3546)9556
E b-syogai_03@city.chuo.lg.jp

凡例 日 日時 場 会場 対 対象 内 内容 定 定員 費 費用 申 申込方法 問 問合せ(申込先) HP ホームページアドレス E メールアドレス

凡例 日付 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー

遊ぶ 知る

施設

保養施設(指定旅館)のご案内

中央区国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入している区民の皆さんの保養とレクリエーションのため、近隣の保養地の旅館などを比較的低料金で利用できるよう契約しています。保養施設の一覧は、6月中旬にお届けした「国保のてびき」をご覧ください。

◎保養施設に電話で直接申し込んでください。
◎申込みの際、中央区国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者であること、利用人数、利用期間を伝え、利用料金を確認してください。

◎利用当日は、保険証を持参し、保養施設に提示してください。

☑保険年金課給付係
☎(3546)5361

保養施設予約用システムの休止

サーバ改修工事のため、公共施設予約システムのうち、保養施設(区民健康村「ヴィラ本栖」、伊豆高原荘)予約用のシステムを一時休止します。

改修後は公共施設予約システム内の他の施設(集会施設、社会体育施設など)とは取り扱いなどが一部変

記入例(はがき・ファクス)



1人1枚
限り

往復はがきの場合は
返信用の宛名に〒・
住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所*
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

*在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎☑に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

日本橋小学校・中央小学校 温水プールのご案内

区にお住まいの方やお勤めの方々の身近な運動施設として、学校のプールをご利用いただけます。休日やお仕事帰りに、お気軽に水の開放感をお楽しみください。

☑平日 午後6時～9時
・土曜 午後1時～9時
・日曜・祝日 午前9時～午後9時(8月の夏休み期間は別表1・2のとおり開放)

費・一般大人 500円
・一般小人 250円
・区民大人 350円(区民利用証をご提示ください。お持ちでない方は、健康保険証・運転免許証などの提示により発行します)
・区民65歳以上 無料(高齢者無料利用証をご提示ください。お持ちでない方は、健康保険証・運転免許証などの提示により発行します)
・区民小人 無料(子ども無料利用証をご提示ください。区立小・中学校で配布しています。また、区内在住で私立・区外小・中学校に在学している場合は、健康保険証・学生証などの提示により発行します)

☑日本橋小学校温水プール(開放日の開放時間帯のみ)

☎(3668)2378
中央小学校温水プール(開放日の開放時間帯のみ)
☎(3206)0035
スポーツ課体育施設係
☎(3546)5529

別表1 日本橋小学校温水プール 夏休み期間予定表

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
			●	●	○	□
5	6	7	8	9	10	11
○	○	○	○	○	○	□
12	13	14	15	16	17	18
○	○	○	○	○	○	□
19	20	21	22	23	24	25
○	○	●	●	○	○	□
26	27	28	29	30	31	
●	●	●	○	○	○	

別表2 中央小学校温水プール 夏休み期間予定表

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
			●	●	○	□
5	6	7	8	9	10	11
○	○	○	○	○	○	●
12	13	14	15	16	17	18
○	○	○	○	○	○	□
19	20	21	22	23	24	25
○	○	○	○	○	○	□
26	27	28	29	30	31	
●	●	●	●	●	○	

□午前9時～、○午後1時～、●午後6時～
◎終了時間は午後9時です(入場は午後8時20分まで)。
◎7月・9月は、通常通りに営業します。
◎学校の行事などで変更になることがあります。

講座

離乳食講習会

☑7月24日(水)
午後1時30分～3時
場中央区保健所2階栄養室

☑7～8カ月ごろの乳児の保護者
☑2回食の進め方
・離乳食の作り方の紹介
・試食(保護者のみ)

定24名(申込多数の場合は抽選)
費無料
☑7月11日(木)から16日(火)までに電話で申込み(受付は平日のみ)。
◎定員に満たない場合は、申込期間後も前日まで受け付けます。
☑中央区保健所健康推進課予防係
☎(3541)5930

後見人講座・相談会のご案内

成年後見制度の申立手続きや利用方法などについて、一人ひとりのご事情に沿ってご相談に応じます。

☑8月5日(月)
第1回 午後6時～7時
第2回 午後7時～8時
場区役所8階第1会議室ほか
☑区内在住・在勤で成年後見制度の利用を検討している本人・親族など
[相談員](公社)成年後見センター・

リーガルサポート東京支部所属の司法書士

定各回3組(先着順・要事前予約)
費無料
☑7月29日(月)までに電話またはファクス、Eメールに①～④(7頁記入例参照)、希望の時間を記入して申込む。

親族後見人向け講座「聞いて納得!! 後見人の仕事法」

親族後見人として活動する中で起こる不安や疑問などを、実際に後見人として活動する司法書士の事例から参考に見てみませんか。

☑8月20日(火)午後3時～5時
場社会福祉協議会3階会議室(中央区八丁堀4-1-5)

☑親族で成年後見人(保佐人・補助人)になっている方で、区内在住・在勤の方(被後見人などが区内在住の場合も可)。
◎後見人就任予定の方も含みます。

☑後見人の仕事を事例で紹介
・参加者同士の相談や情報交換
[講師] 司法書士 松前章代

定15名
費無料
☑8月13日(火)までに電話またはファクス、Eメール、①～④(7頁記入例参照)を記入して申込む。

☑共通
☑中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」
☎(3206)0567
FAX(3523)6386
Estep@shakyo-chuo-city.jp

スポーツ

親子釣り教室

☑8月18日(日)
・集合 午前6時30分区役所前
・帰着 午後5時
区役所前(予定)
(観光バス利用)

場狩川渓谷ます釣り場(神奈川県南足柄市)

☑区内在住の小学生以上の親子(1組3人まで)
定80名(申込多数の場合は抽選)
費・大人3,900円

・子ども(中学生以下)3,100円
◎貸し竿・えさなどを利用する場合は別途料金が必要です。

[携行品] 釣り具、えさ、弁当、水筒、雨具、帽子ほか

☑7月23日(必着)までに往復はがきに①教室名②代表者の氏名・ふりがな③年齢④住所⑤電話番号⑥申込者全員の氏名・ふりがな・年齢⑦申込人数⑧過去の本教室参加の有無を記入して申込む。

◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎当選者は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。

☑〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

第67回区民体育大会 バスケットボール大会

☑9月8日～10月26日の土・日曜日、祝日
午前9時～

場総合スポーツセンター主競技場・第2競技場

☑高校生以上の区内在住・在勤・在学者および連盟加盟チーム

費1チーム6,000円(連盟登録料および審判講習会費含む。大会参加決定チームは追ってお知らせする口座に振り込んでください)

[代表者会議] 8月22日(木)
午後6時30分～
総合スポーツセンター第1・2会議室(会議に欠席したチームは出場できません)

☑7月26日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、直接または郵送で申込む。

◎申込多数の場合、バスケットボール連盟による抽選を行います。
◎競技内容・申込方法など、詳細を記載した実施要項および申込用紙は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で配布します。なお、区または中央区体育協会ホームページからダウンロードすることもできます。

☑〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

トピックス



第12回 ブーケ祭り「20才のブーケ~共に創り共に歩む」

6月21日・22日、女性センター「ブーケ21」で第12回中央区ブーケ祭りが開催されました。今年で開館20年目を迎える「ブーケ21」のあゆみを振り返る展示や「発表の広場」での朗読やダンスなど33の参加団体による活動紹介が行われ、多くの来場者でにぎわいました。

参議院議員選挙

投票日 7月21日(日)
午前7時~午後8時

7月21(日)は参議院議員選挙の投票日です。あなたの声を国政に反映させる大切な選挙です。忘れずに投票しましょう。

投票できる方

投票するためには、選挙人名簿に登録されていることが必要です。

年齢要件

平成5年7月22日以前に生

住所要件

またれた方
平成25年4月3日以前に転入届出をし、7月3日まで中央区に住んでいた方

なお、3月21日以降に中央区から転出した方で、中央区の選挙人名簿に登録されている方は、新住所地で選挙人名簿に登録されていなければ中央区で投票できません。

成年被後見人の方も投票できます

公職選挙法が改正され、今回の選挙から成年被後見人の方も投票できるようになりました。

区内転居された方へ

6月26日以降に中央区区内で住所を移す届出をされた方は、中央区の選挙人名簿に登録があれば、前住所地の投票所で投票することになります。

投票所はよく確かめて

入場整理券や投票所一覧(別表1)などで自分の投票所をよく確かめてから投票に行

別表1 投票所一覧

投票区	投票所	投票区域
1	城東小学校	八重洲二丁目、京橋
2	泰明小学校	銀座一丁目2番~11番、二丁目2番~9番、三丁目2番~8番、四丁目1番~8番、五丁目1番~10番、六丁目2番~12番、七丁目2番~11番、八丁目2番~11番
3	京橋プラザ	銀座一丁目12番~28番、二丁目10番~16番、三丁目9番~15番、四丁目9番~14番、新富
4	銀座中学校	銀座五丁目11番~15番、六丁目13番~18番、七丁目12番~18番、八丁目12番~21番
5	京橋築地小学校	築地、浜離宮庭園
6	明石小学校	入船三丁目、湊三丁目、明石町
7	中央小学校	入船一・二丁目、湊一・二丁目
8	京華スクエア	八丁堀
9	新川区民館	新川
10	常盤小学校	日本橋本石町、日本橋室町、日本橋本町一丁目1番~5番、二丁目1番~5番、三丁目1番~5番、四丁目1番~8番
11	堀留町区民館	日本橋本町一丁目6番~10番、二丁目6番~8番、三丁目6番~11番、四丁目9番~15番、日本橋小舟町、日本橋小伝馬町、日本橋大伝馬町、日本橋堀留町、日本橋馬喰町
12	日本橋小学校	日本橋人形町一丁目、二丁目1番~14番、21番~31番、37番、三丁目、日本橋小網町、日本橋蛸殻町一丁目1番~28番
13	有馬小学校	日本橋人形町二丁目15番~20番、32番~36番、日本橋蛸殻町一丁目29番~39番、二丁目、日本橋箱崎町、日本橋浜町二丁目1番~5番、18番~30番、43番~58番、三丁目、日本橋中洲
14	久松小学校	日本橋富沢町、日本橋横山町、東日本橋、日本橋久松町、日本橋浜町一丁目、日本橋浜町二丁目6番~17番、31番~42番、59番~62番
15	阪本小学校	八重洲一丁目、日本橋、日本橋茅場町、日本橋兜町
16	佃島小学校	佃
17	月島幼稚園	月島一・二丁目
18	月島特別出張所	月島三・四丁目
19	月島第二小学校	勝どき一・二・三・四丁目
20	豊海小学校	勝どき五・六丁目、豊海町
21	晴海区民館	晴海

別表3 期日前投票所一覧

場所	期間	時間
中央区役所 1階ロビー(築地1-1-1)	7月5日(金)~7月20日(土)	午前8時30分 午後8時
日本橋特別出張所 1階会議室(日本橋蛸殻町1-31-1)	7月14日(日)~7月20日(土)	
月島特別出張所 1階会議室(月島4-1-1)		

入場整理券

投票所の入場整理券は7月4日(木)に世帯ごとに一括して封書で発送しました。投票所では、入場整理券のバーコードで受付処理をしますので忘れずにお持ちください。

地域防災フェアの開催日の一部変更について

7月21日(日)に予定されていた地域防災フェアは、参議院議員選挙の執行に伴い、以下のとおり変更します。

変更後の開催日
7月28日(日)

変更となる会場
城東小学校、中央小学校、常盤小学校

※問合せ先
防災課普及係
☎(3546)5510

投票の方法

別表2のとおり

期日前投票

投票日当日に仕事や旅行などの理由で投票所へ行けない方は、期日前投票をすることができます(別表3)。

開票

7月21日(日)午後8時50分から、築地社会教育会館3階屋内体育場で行います。

敬老大会のご案内

「敬老の日」にちなみ、70歳以上の方に楽しい一日を過ごしていただくため、観劇にご招待します。

参加申込書は、6月下旬に対象の方へ郵送しています。

開催日 9月4日(水)~6日(金)、9日(月)~10日(火)計5日間

会場 歌舞伎座

対象 70歳以上(平成25年9月15日現在)で6月末現在区内在住の方

内容 歌舞伎座新開場柿葺落 九月花形歌舞伎

招待者 約8900名(申込多数の場合は抽選)

申込方法 区から送付された参加申込書に必要事項をご記入の上、返送してください。締切は7月18日(木)です(当日消印有効)。

ペア(隣同士の席)で参加を希望する方は、返信用封筒に2人分の参加申込書を一緒に入れて返送してください。

また、90歳以上の方は、介助者一人と一緒にご覧いただけますので、返信用封筒に「介

敬老買物券

本年度から別表4のとおり、敬老買物券の対象年齢の引き上げと贈呈金額の見直しを実施しました。ご理解いただきますよう、願います。

※問合せ先
高齢者福祉課高齢者福祉係
☎(3546)5354

敬老買物券

本年度から別表4のとおり、敬老買物券の対象年齢の引き上げと贈呈金額の見直しを実施しました。ご理解いただきますよう、願います。

別表4 本年度からの対象年齢および贈呈金額

対象年齢	贈呈金額
88歳・77歳の方	3千円
100歳以上の方	1万円
右の年齢を除く75歳以上の方	5千円